

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第27巻第6号 (2020年5月9日)

29回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017～9年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会

他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

27巻第6号 目次

はじめに

ラトウールの『地球に降り立つ』の勧め

調査報告 現代世界という書物を読む四つの視点

過渡期における協同組合と株式会社の歴史的役割の共通性

株式会社論の新しい課題——社会主義市場経済のもとでの株式会社

はじめに

この号は3月に発行しようと考えていましたが、新型コロナという非人間のエージェントが人類に命令して都市封鎖をはじめとして防疫体制を取らしめ、結果として世界経済の異常な収縮をもたらしている、という世界という書物の大幅な更新があり、それに注目しているうちにひと月が過ぎてしまいました。そのため、この更新された世界を、「新型コロナ恐慌後の世界を考える」というテーマで次号を作成しそれと同時配布にすることにしました。

まず冒頭に掲げた4月11日付の論文は、ラトゥールの新著『地球に降り立つ』（新評論）を読んでみなさまに新しい政治への参加を呼びかけたものです。この時点では、ラトゥールの提案は新しい政治の創造で、当初私は、被抑圧者へのメッセージだと捉えていたのですが、これは実は各国政府への提案でもあると考え直しました。

もちろん日本政府がこんな方向に舵を切るとは考えられませんが、ひょっとすればフランスならやりかねない、と考えます。というのもコロナの都市封鎖を実施しているフランスでは、フランスのギョーム農相が、大都市の失業者に対して「農場労働に応募しませんか」というプロジェクトを5000人の職員配置で進めているというのです（日刊ゲンダイ 4月16日号、高野孟「永田町の裏を読む」362）。

まさしくグローバルからローカルへの回帰です。コロナ後の世界のモデルは、フランスからでしょうか。

ところで高野孟のメルマガに、この記事の全文が出ていましたので以下に引用しておきます。

「苦難の時に机上の空論ではない知恵を出せる政治家を求む
——日刊ゲンダイ 4月16日付「永田町の裏を読む」から転載

営業自粛要請と言いながら事実上は休業強制命令に等しい上からの圧力が加えられて、繁華街や町工場はすでに仮死状態に陥っている。新型コロナウイルスの感染拡大を食い止めるにはそうするより仕方がないのかもしれない。しかし問題は、これが事実上の政府命令であるにもかかわらず、あくまでも民間の自粛であるという建前を維持し、後は山本七平言うところの「空気という絶対権威のような力」が作動して全国民が従わざるを得ないように仕向けていくという仕掛けになっていることである。

このカラクリによって、政府は自粛によって生じる莫大な経済的損失を補償する義務から免れることになる。

もちろん、困窮者への30万円給付制度とか中小企業への融資枠とかは設定されてはいるけれども、いかにもお上が、下々の者どもから申し出があれば面倒を見てやらないでもないというような複雑怪奇な仕組みで、実効性は期待できない。こういう苦難の時期には、上からの机上の空論ではなくて、生産や生活のいちばんボトムのところではどんなニーズがあるか、視線を下げて知恵を出すことが政治家の役目だろう。

その点で、最近感心したのは、フランスのギョーム農相の大都市での失業者に対する「農場労働に応募しませんか」という呼びかけに、なんと20万人を超える応募があつて、政府が5000人の職員を配置してその割り振りを進めているという話だ（4月11日付日本農業新聞）。

農業大国のフランスでは、いまアスパラガス、イチゴ、トマトなどが収穫期を迎え、また畜産業では本格的な繁殖期が迫っているけれども、今年はコロナ禍の影響で外国人の季節労働者が入国することすらできない。そこをすかさず、同農相はラジオやテレビで「閉店して仕事なくなった美容師の皆さん、畑でのイチゴの収穫や加工場でのヨーグルト製造の仕事はどうですか」と呼びかけ、大反響を引き起こした。これは単に、失業対策のアイデアというに留まらない。肥大化した大都市、何もかも他者に依存することで成り立つ

グローバルなネット社会といったものへの警告がコロナ禍であったとすると、世界はたぶんこの先、身の丈に合った暮らしぶりへの回帰を構想せざるを得なくなり、都市から農村へ、工業から農業へという思想の流れが生じる。この危機の最中にそういう文明論的転換を仕込む知的な大臣がいるフランスが、心底うらやましい。」

冒頭論文「ラトゥールの『地球に降り立つ』（新評論）の勧め」の次には、『協同組合運動研究会報』292号（2020年2月17日）掲載の元稿である「調査報告 現代世界という書物を読む四つの視点」を掲載しています。この論文の最後の部分には、ラトゥールの紹介があります。

最後の「過渡期における協同組合と株式会社の歴史的役割の共通性——株式会社論の新しい課題」は、ソウル市長のパクウォンスンが呼びかけた、グローバル社会的経済フォーラム（GSEF）に共鳴して発足した、生協関係者を中心としたソウル宣言の会（社会的連帯経済を推進する会に名称変更）で知り合った、主として生協OBたちの論集『西暦2030年の協同組合』に寄稿したものの元稿です。これを書いた後、中国の株式会社についても、もっとちゃんと調べる予定でしたが、武漢の都市閉鎖もあり、果たせていません。

同時発行の次号では、大きな政治的転換を予想させる新型コロナ恐慌後の世界解明について、力の限り挑戦します。

1. ラトゥールの『地球に降り立つ』の勧め

みなさま

2020年4月11日 境 毅

1. ラトゥールの『地球に降り立つ』の勧め

ラトゥールの『地球に降り立つ』（新評論）は、現在進行中の新型コロナ恐慌の、終結以後の世界を解き明かすカギの一つを提供しています。しかも、それは、いま、ここで、誰にでもできる実践の提案です。その紹介を簡単にしましょう。

私は、昨年末から、ラトゥールに注目していて、彼の本数冊を読んでいるところですが、最初に読んだ『社会的なものを組み直す』（法政大学出版会、2019年）で展開されているアクターネットワーク理論については、私が属する生活クラブ京都エルコープの研究会会報で紹介しました（次に掲載の「調査報告 現代世界という書物を読む四つの視点」）。

彼の論旨は、これまでの社会学を始め自然科学も含めた近代科学への批判で、これからはあらかじめ作り出された理論で現実を解釈するのではなく、モノも含めたアクターのネットワークが存在していることを認め、そのアクターたちの運動や主張を記述することを、この入門書で提起しています（地球というモノも主張していると、ラトゥールはとらえています）。この原書は2005年に出版されたものなので、では、そういう方法論で現代世界をどのように捉えているのかが気になっていました。そして、2017年に書かれた『地球に降り立つ』（新評論）が昨年末に翻訳出版されていることを知り、読んでみました。

異論がある論点もありますが、私が注目したのは政治についての次のような指摘です。

「見た目とは違い、政治の要は政治意識ではなく、地球の形と重さなのである。政治の機能はそれに反応することだ。

政治は対象、賭金、状況、物理的実体、身体、風景、場所につねに向けられている。いわゆる守るべき価値とは常に、あるテリトリーが抱える課題への反応である。そしてその課題を各テリトリーが記述できること、これが条件である。これこそ政治エコロジーが発見した確たる事実である。つまり、対象に適応させた政治ということだ。そのためテリトリーが変われば政治意識も変わる。」（『地球に降り立つ』、83頁）

政治についてのこのような把握は、今日の一般的な統治システムである民主主義と政党政治に代わる新しい政治の提案であると私は考えました。というのも、PDFで添付した本書のパート19で（これは省略しました）、ラトゥールは、テレストリアル（大地、地上的

存在、地球)に居場所をつくっている人々に呼びかけて、その人たちとの人たちを取り巻くモノといった諸アクターのネットワークが作りだす生活のすべてを記述し、それにもとづいて政治をつくりあげてを提案しているからです。ここには統治システムに一票を行使することしか許容されていない現在の政治に対する代案があります。

いずれラトゥールについては書くつもりですが、今や緊急事態ですので、とりあえずこの呼びかけを、みなさまに紹介します。

2. ラトゥールについての補足的説明

ラトゥールの名著『虚構の「近代」』(新評論)は、1989年のベルリンの壁の崩壊と、同年の地球温暖化対策の国際的会議の開催を、社会主義の崩壊と、資本主義が依拠する自然の崩壊による資本主義のもとで暮らす人々の生存の危機と捉えています。そしてその双方の危機を招いた原因を近代思想に求め、その誤りの指摘と新しい非近代の思想を提案しています。近代思想の自然と人間の二分法に対して、非近代としてのアクターネットワーク理論の発想を開示したのです。そして、その時点(1991年)での政治的提案は市民の議会(ヒトの議会)だけでなく、それと同等なものとしての「モノの議会」(『虚構の「近代」』、239頁)の開催でした。

そして2005年に『社会的なものを組み直す』刊行後に書かれた『近代の<物神事実>崇拜について』(以文社、原書2009年)で、次のように、政治についての考え方を変えたことを告白しています。

「絶対的な自由が一つの神話であるという理由で、疎外されたものを致命的な束縛から解放することを拒む人だろうか。それとも、ついに自立して自身の支配者となった主体を本当に疎外から解放すると言い張るが、その主体が自身に何かをさせることのできる他の人々との関係を結ぶための手段を——すなわち媒介を——その主体に与えない人だろうか。数年前であれば私は、紛れもなく前者であると即座に回答したであろう。今日では、恥じることなく白状するが、私は躊躇する。今後は私の憤慨は、二つの戦線で、反動主義者と進歩主義者を、反近代人と近代人を、同様に攻撃することを求める。諸々の結び付きを他の結び付きに置き換えると言う人々、不健全な繋がりを断ち切ることを主張するときには、自己の支配者としての主体には——それは今や文字通り客体を持たないものとなったのだから——決して注意を引き付けずに、救済的な別の繋がりを私に示す人々、そういう人々だけが私の関心を引き、私を安心させる。自由の身、解放、自由放任・自由通行といった言葉は、もはや『進歩人』たちの自動的な賛同をもたらしてはならない。常に掲げられた人民を導く<自由>の旗を前にしても、それ自体が結び付けるものである物事の中から、良い繋がり、長続きする繋がりを提供する物事を、注意深く選別することが望ましい。」(『近代の<物神事実>崇拜について』、127~8頁)

ラトゥールが以前に表明した前者の立場(「絶対的な自由が一つの神話であるという理由で、疎外されたものを致命的な束縛から解放することを拒む人だろうか。」)の意味は、これだけではわからないので、その前の記述を簡単に紹介しておきましょう。ラトゥールは、煙草を吸ってくつろいでいる父親に、娘が「煙草に吸われている」と発話し、それを聞いた父親が、くつろいだ表情から、煙草がやめられないことを気に病む悩める人に転化し、やがて禁煙を誓って煙草を粉々に切り刻むシーンで終わるというマンガを素材に議論しています。ラトゥールは、このマンガを見かけ上の奥深さしかないと評し、その理由に煙草を吸うという物神事物崇拜の主体(ヒト)と客体(煙草)をひっくり返したところで物神事物崇拜の枠組み自体は維持されていることを挙げています。ラトゥールによれば、父親は最初は自分の行動を制御できると考えて行動し、次に自分が煙草という客体によって制御されていると考えて自分はなにもしない。このマンガをこのように解析した後、ラトゥールは次のように述べています。

「これが、自由と疎外という二つの特有語であり、これらの特有語が、あなたも彼らも誰も支配していない事物をあなたにさせることのできる『物神事実』の奇妙な状況を、避

けることを可能にしている。いかにして支配性というこの麻薬の中毒から回復するのか。これは驚くべき問であり、ほとんど矛盾する問である。つまり、いかにして解放という嗜好性薬物から自らを解放するのか。」(同書、127頁)

このように、ラトウールにとっての問題は、「解放」という概念自体が嗜好性薬物であるということで、ここからどのようにして自らを解放するか、ということのようです。ですから、彼の以前の立場とは、絶対的な自由が一つの神話であるという理由によってだけでは人々は解放され得ないという認識だということになり、だから「モノの議会」という提案の延長で思考していることになります。

私は正直言って、1991年の時点での彼のこの提案には絶句したのですが、2005年の入門書『社会的なものを組み直す』の時点でもこの提案は維持されていたのでしょうか。ところが『近代の<物神事実>崇拝について』が書かれた2009年に、先に引用した反省がなされたのです。この反省の成果として『地球に降り立つ』のパート19の提案がある、というように私はとらえました。

私自身、1992年に設立された京都エル・コープの非常勤理事をしながら生活のためにいろいろなことをやっていましたが、その一つが有限会社スペースゆいを設立して、有機農業従事者への聞き取りを7冊の書籍として出版することでした。いまから考えれば、このような活動は、パート19の先行実施だったように思い、出版物のPDF化とネット上での公開を考えるに至っています。政治を、現在の民主主義という制度的枠組みにとらわれず、テレストリアルを陣地に、モノも含めた記述を武器に、新しい政治を組み立てる構想を一人一人が手にすることができる時代を招き寄せたいです。

調査報告

現代世界という書物を読む四つの視点

『協同組合運動研究会報』292号(2020年2月17日)掲載の元稿

はじめに

イランとアメリカとの戦争がはじまりそうだった、トランプのイラン高官暗殺というテロによる挑発、その後の中国武漢発のコロナウイルス、そして、あまりニュースにはなりません、アメリカでのインフルエンザでの死者1万人・・・等々。グローバル化された現代世界で、経済が収縮せざるを得ない諸事件が起きて、不安定な年明けとなっています。

実際、今日の社会は、突発的な事件がなくともその持続可能性が疑われていて、私たち協同組合の組合員は、持続可能な社会を創り出すことをめざしているのですが、この間の社会の変化についての認識がないと、私たちの取り組みも、その有効性を発揮できません。

今回の研究報告は、まず現代社会の不安について、ハラリの論考から紹介し、次に現実の世界に立ち帰ってそこで起きている不均等発展を説明し、しかる後に、モバイル革命によるデジタル経済という変化した社会状況のなかでの主体の問題について概括的に解明し、最後にこのような変容した現代世界という書物を読む方法論を、アクターネットワーク理論から紹介しましょう。

1. 現代社会における不安

① 先行きが不透明な現代社会で流行する思想書

NHK番組「欲望の資本主義」が2016年5月28日に放映されました。これが評判だったようで、立て続けにその続編が放映されています。私は、テレビは見ないので、放映されたのちの出版物で知ったのですが、関連図書が4冊手元にあります。『欲望の資本主義』(東洋経済新報社、2017年)、『欲望の資本主義2』(東洋経済新報社、2018年)、『マルクス・ガブリエル欲望の時代を哲学する』(NHK新書、2018年)、『欲望の資本主義3』(東洋

経済新報社、2019年)。そしてこの番組に出演した人々の書籍もどんどん翻訳されています。

この状況は、時代の閉塞感を憂う思想の商品化で、「欲望の資本主義」の現段階が、この先、資本主義がどうなるのかという知識を求めるような時代に入っているのでしょうか。この番組以外にも、ユヴァル・ノア・ハラリの著作も『サピエンス全史』(河出書房新社)、『ホモ・デウス』(河出書房新社)、そして最近翻訳された『21Lessunns——21世紀の人類のための21の思考』(河出書房新社、2019年11月)がベストセラーになっていますし、マルクス・ガブリエルの著作も『なぜ世界は存在しないのか』(講談社)、『新実存主義』(岩波新書)など、どんどん翻訳されています。

これらの著作が商品化され、ベストセラーになっているとき、それがどのような意味を持っているのか、と考えたときに、ハラリの『21Lessunns (レッスンズ) ——21世紀の人類のための21の思考』が好材料を提供しています。その内容紹介から始めましょう。

② ハラリ『21Lessunns』にみる「幻滅」の内容

ハラリは、第一部 テクノロジー面の難題で、四つのレッスンを取り上げています。1. 幻滅、2. 雇用、3. 自由、4. 平等、です。総論的な意義を持つ、1. 幻滅、でハラリは時代感覚を表明しています。今回は、この幻滅の内容と、そして最後の第五部 レジリエンス(回復力)で述べられているハラリの幻滅への処方箋だけを取りあげます。

まずハラリが描く人間像に注目しましょう。それは次のようなものです。

「人間は、事実や数値や方程式ではなく物語の形で物事を考える。」(『21Lessunns』、17頁)

それはそうでしょう。でもハラリは、最後のレッスンで、この存在のあり方を批判して対案を出しているのですが、それは後で取り上げるとして、これを受け入れてハラリのレッスンを聞いていきましょう。ハラリは、これまでの近現代社会には三つの壮大な物語があって、ファシズム、共産主義、自由主義がそれだというのですが、ファシズムはすでに批判され、共産主義もソ連の崩壊によって価値を失いましたが、ソ連崩壊以降、自由主義は勝ち誇っていた、というのです。そして勝ち残ったはずの自由主義が、いま、人々にこの物語の幻滅を感じさせているというのです。

「2008年のグローバルな金融危機以来、世界中の人々が自由主義の物語に次第に幻滅するようになった。壁やファイアウォールの人気が回復した。移民や貿易協定への抵抗が強まっている。」(同書、19頁)

いわゆるグローバリズムの動きに対する反動がみられていますが、ハラリが目指するのは、「加速する技術的破壊」(テクノロジーが引き起こす、職や伝統、制度、機関などの破壊や喪失、および、混乱や無秩序を招く急速な変化)です。これは、ベックが「サブ政治」と呼んだもので、遺伝子組み換えにしても、それは本来人々の生活を直撃する政治的な問題であるにもかかわらず、政治の網を潜り抜けて、技術とその成果物がいつの間にか受け容れられている現状を指しています。そして、ハラリの技術的破壊への恐怖感は、ITとバイオテクノロジーの波及力に対する次のような考え方にもとづいています。

「さらに重要なことがある。ITとバイオテクノロジーの双子の革命は、経済や社会だけでなく、私たちの体や心まで再構成しうる。」(同書、22頁)。

これがハラリの危機意識の背後にある基本的観点で、ハラリは、AI(人工知能)が人間の心までを再構成すると考えています。この点については、マルクス・ガブリエルの言うように、人間は動物であって、機械としてのAIは決して意識を持ちえない、という見解の方に私は軍配を上げたいと考えています。この点を保留したうえで、ハラリの人々は存在意義の喪失を恐れている、という現代人の捉え方は、正しいでしょう。

「存在意義の喪失と戦うのは、搾取と戦うよりもはるかに難しいからだ。」(同書、24頁)

では、ハラリは、この戦いをどのように進めようとしているのでしょうか。ハラリが述べている現代政治の動きについて、簡単に紹介したうえで、この問題に立ち帰りましょう。

ハラリによれば、1990年代、ソ連崩壊後、歴史の終りが告げられました。

「民主主義と人権と自由市場と政府による福祉事業という、一新された自由主義のパッケージこそが唯一の選択肢として残った、と自信たっぷりに断言した。」(同書、27頁)

ところがいまや、自由主義は暗転し、アメリカが孤立主義へと向かいます。

「今や私たちはドナルド・トランプの危機を迎えている。・・・トランプの危機は、はるかに虚無的だ。・・・(20世紀の主要な運動は)人間という種全体を視野に入れたビジョンを持っていたのに対して、ドナルド・トランプはそのようなビジョンは何一つ提供しない。」(同書、27頁)

さらに生態系の破壊や、技術的破壊の問題を取りあげて次のように述べています。

「自由主義は、私たちが直面する最大の問題である生態系の崩壊と技術的破壊に対して、何ら明確な答えを持っていない。」(同書、35頁)

ハラリは、このような現代の幻滅状況を考慮しながら他方で、この幻滅状況のなかに時代の転換を読もうとしています。

「今後の数十年間は、真剣に内省を行い、新しい社会モデルを考案する時代になるかもしれない。・・・それもひょっとしたら、過去ときっぱり決別し、古い神々や国家ばかりか、自由と平等をいう現代の核心的な価値観さえをも超越する、完全に新しい物語を生み出す時が来たのだろうか？」(同書、36頁)

このような現状把握の上でハラリは、いま必要なことは、パニックモードから当惑だと言っています。

「パニックは傲慢の一形態だ。・・・当惑はもっと謙虚で、もっと先見の明がある。」(同書、37頁)

この世に終わりが来る！と叫ぶのではなくて、この世の中で何が起きているのか、どうしても理解できないのだ、と考えてほしい、ということで、第一レッスンは終わっています。

③ ハラリによる幻滅への処方箋

ハラリは、冒頭で紹介した、人間が「物語の形で物事を考える」、ということに注目し、この思考をやめることを処方箋の目標にしています。

まず、物語は何かの意味を持つのですが、ハラリは、「人生は意味ではない」という観点から、物語自体の分析をします。

「物語は二つの条件を満たしさえすれば、私の人生に意味を与えることができる。第一に、私に何らかの役割を与えること。・・・第二に、優れた物語は無限の彼方まで行く必要はないが、私の地平の外まで続いていること。物語は、わたしを自分よりも何か大きいものの中に埋め込むことで、私にアイデンティティを提供し、私の人生に意味を与えてくれる。だが、そこにはいつも危険がある。」(同書、357頁)

ハラリが物語に危険を感じるのは、それを彼が「虚構」だととらえているからです。

「物語は純粋な虚構でありながら、それでも私にアイデンティティを提供し、自分の人生には意味があると感じさせることができる。・・・どんな物語も間違っている。たんに、それが物語だからだ。この世界は物語のように展開しない。

それならなぜ、人はそうした虚構を信じるのか？一つには、個人のアイデンティティが物語の上に築かれているからだ。」(同書、363頁)

このような物語批判は、ハラリが、「ファシズムはなぜあれほど人を惹きつけるのか」(377頁)という問題意識を持っているところからきています。ではこの物語の虚構性に対してどのように対処すればいいのでしょうか。ハラリは、次のように幻想と経験とを区別するところから論を起こします。

「私たちの幻想の自己はとても視覚的であるのに対して、本当の経験は身体的であることは特筆に値する。」(同書、388頁)

そしてこの身体的な経験に依拠して、人は物語ではない、という確認から虚構性からの脱却が始まるというのです。

「人々は、『私が何者なのか?』と問い、物語を聞かされることを期待する。自分について真っ先に知っておく必要があるのは、あなたは物語ではない、ということだ。」(同書、389頁)

ハラリは経験に依拠することに関して次のように述べています。

「こうした大がかりな物語はみな、私たち自身のところが生みだした虚構であるとはいえ、絶望する理由はない。現実には依然としてそこにある。人はどんな架空のドラマでも役を演じることはできないが、そもそもなぜ演じたいなどと思うのか?人類が直面している大きな疑問は、『人生の意味は何か?』ではなく、『どうやって苦しみから逃れるか?』だ。虚構の物語をすべて捨て去ったときには、以前とは比べ物にならないほどはっきりと現実を観察することができ、自分とこの世界についての真実を本当に知ったなら人は何があっても惨めになることはない。だがもちろん、言うは易く行うは難し、だ。

私たち人間は、虚構の物語を創作してそれを信じる能力のおかげで世界を征服した。したがって私たちは、虚構と現実を見分けるのが大の苦手だ。これまでずっと、この違いを見過ごすことに、私たちの生存がかかっていた。それでもこの違いを知りたければ、苦しみが出発点となる。なぜなら、この世で最も現実味があるのが苦しみだからだ。」(同書、394頁)

この世界での現実、自身の身体的経験ですが、そこでの苦しみに注目することをハラリは提案しています。

「というわけで、もしこの世界や人生の意味や自分自身のアイデンティティについての真実を知りたければ、まず苦しみに注意を向け、それが何かを調べるのにかぎる。

その答えは物語ではない。」(同書、397頁)

この提案は、重要な問題提起を含んでいます。しかし、ハラリの解決方法には疑問があります。ハラリは、21番目の最後のレッスンで、自らの瞑想経験を語り、「ひたすら観察せよ」と述べています。ここから知れるように、ハラリの処方箋は個人的な解決方法で、運動としてのそれではありません。覚醒した人々の存在はそれとして重要ですが、覚醒した人々同士がお互いに争い合っているのでは問題解決に至らないし、現実はそのようになっています。だから問題は、覚醒した人々を創り出すことよりも、そのような人々が、どのようにして相互に協同していけるかでしょう。あるいは、人々と協同しあっていくということを覚醒しなければならないのです。そうしなければ世界は変わらないでしょう。

2. 現代世界の不均等発展の特徴

① 先進国におけるポピュリズムの抬頭

ハラリの自由主義への幻滅論を紹介したうえで、私たちに苦しみを与えている現実世界に立ち帰りましょう。ここ数年先進国で、従来の二大政党に代わる左右のポピュリズム政党の抬頭(あるいは支配政党のポピュリズム化)がみられますが、このような政治状況は、ハラリが指摘するように、資本主義の未来像が見えなくなっていることと関連しているでしょう。一般的には1980年代に入って政治権力を獲得した新自由主義が推し進めたグローバリズムの行き過ぎへの反動として説明されますが、新自由主義の把握にしても、グローバリズムの把握にしても、これまでの諸説では把握しきれていないように思われます。だからポピュリズムの抬頭についても、納得できるような理論はまだありません。

とりあえず、私がこれまで会報で述べてきたことを簡単に整理しておきますと、新自由主義については、それが資本主義から次の社会への過渡期の経済を、その政治的な担い手の意に反して作り出しているという点が強調されるべきでしょう。このような把握がなされない限り、新自由主義批判は、かつての福祉国家への立ち帰りという説得力のない議論に終始するほかはありません。そして新自由主義のこの側面は、金融市場の過度な自由化によって、負債経済という資本主義ではない利子生み資本の派生形態を膨大に蓄積させることで、資本主義社会が高利資本のヘゲモニーによって支配されてきているという問題と

関連しています。このように問題を整理するところから、これをどのように対抗していくかという運動上の課題も見えてくるでしょう。

次にグローバリズムの現段階の把握が問われているということです。トランプの登場やイギリスの EU 離脱などの動きの根底にある事態の解明が必要でしょう。その事態は、現代世界の不均等発展の特徴の理解から問題を解いていく必要があります。

② 中国がカエル跳びで、アメリカを追い越す

中国がデジタル経済で世界のトップを走っていることに気づいたのはごく最近のことでした。2018 年末の揚州大学での中日社会主義フォーラムの準備過程で、社会主義市場経済から Kommunismus への移行についての見通しが見えてきて、2019 年 11 月に大連海事大学で開催された中日韓マルクス主義フォーラムでの報告を 8 月に提出して以降、中国のデジタル経済について調べました。そして中国から帰国して以降に驚くべき発見があったのです。

大連から帰った後、その次のステップとして現代の既存の信用制度の破壊について調べました。ブレット・キングの『未来の銀行』（東洋経済）が大いに参考になりましたが、明確になってきた仮説は、資本主義の現段階での不均等発展が、経済成長（GDP）のような指標や、それに基づく後進国の先進国へのキャッチアップや、後進諸国の雁行的発展といった従来の理解ではとても把握できないような事態が進んでいるということでした。

また従来の指標は、生産過程の変化に注目するものでした。繊維中心の軽工業から重工業への発展段階で、ドイツやアメリカ、日本などの当時の後進国が、巨大な設備投資を必要とする重工業を発展させることで世界を支配しようとし、銀行と産業の癒着した金融資本による帝国主義段階の植民地争奪戦による世界戦争という見通しが、一つのモデルとして強固に維持されていました。しかし、いまさらその歴史過程の繰り返しでもないでしょう。

端的に言って、中世のオランダで成立し、イギリスに引き継がれ、以降世界体制となった既成の信用制度それ自体の破壊と新たな制度の構築という、資本主義にとっての根底的なインフラの交代の問題が、いま不均等発展の内実となっているのではないのでしょうか。

つまり、現在の不均等発展は、モバイル革命によるデジタル経済の成長が、既成の信用制度の破壊と、従来の資本主義の変容を迫る形で進んでいます。このことが先進国における市民社会の変質とポピュリズム政治の抬頭の原因ではないのでしょうか。つまりモバイル革命は、後進国である中国で始まり（起点は iPhone 発売の 2007 年にしておきましょう）、10 年もたたずしてインターネットを利用したデジタル経済で先進国を引き離していきました。そしてこのモバイル革命が、インド、アフリカ等に波及し、いわゆる第三世界は先進国よりもより発達した信用制度を構築しつつあるのです。この事態が先進国に与えている打撃に対して、先進国は有効な反撃を組織していません。

信用制度はもともと資本の社会的再配分の役割を担っています。現代の信用制度は、しかし負債経済の拡大によって変容を迫られました。従来投機は、資本の社会的再配分を円滑に行う際の潤滑油として機能していました。しかし、現在では富裕層の富の蓄積の手段とされるようになってきています。また、グローバルな多国籍企業も、タックスヘイブンを利用した脱税で儲けを蓄積し、銀行などからの融資を必要とせず、逆に生産企業がローン会社などの金融業を始めるようになり、企業への貸し付けが減っていきました。こうして、住宅ローンなどの家計への貸し付けの比率が増大していったのです。そしてこの家計の負債の債務証券を証券化する技術が開発され、この消費者の負債を根に持つ新たなハイリスク・ハイリターンな証券が開発され、それが投機目的で売買されるようになったのです。

こうして先進国の信用制度は、資本の社会的再配分の機能を失い、それとともに銀行の淘汰が始まっています。この分野で先進国は大きな弱点を抱えているのです。そこにモバイル決済によるネット上の信用制度が従来の「後進国」で急速に発達し、マイクロファイ

ナンスによる中小零細企業の発展を促進し、先進国がたどった経済的発展とは別のコースで経済成長を遂げつつあるという現実になすすべもなく、トランプのように対中貿易戦争を仕掛けるというようなその場しのぎの対策を講じるしかなくなっているのです。

以上は、現段階における資本主義の不均等発展に対する仮説の提起です。これを踏まえて、問題の中心にある既成の信用制度の破壊と、新たに形成されつつある、モバイル革命によるデジタル経済がつくりだす信用制度の分析が急務です。

3. デジタル経済における主体

① 石田英敬の新記号論

デジタル経済の発展が、既成の信用制度を破壊しつつあり、資本主義の根底的なインフラの交代を促進しつつあるとき、これは実は消費者をも巻き込んだ形で成されているという点に注目しておく必要があります。というのも、デジタル経済の端末であるモバイル（スマホ）は消費者が所有しているからです。デジタル経済の発展とは、単に生産の領域だけでなく、消費の領域も含めた社会全体のトータルな変革を推し進めているのです。ではこの新しいデジタル経済のもとの主体とは、と問うときに、石田英敬の『新記号論』（ゲンロン叢書、2019年）が、興味のある論点を提起しています。

石田が新記号論の必要性を語るのは、20世紀のアナログメディアから21世紀になってデジタルメディアに代わったときに従来の記号論が役に立たなくなり、新しい記号論を創り出さなければならないということです。

記号論については、簡単にしか紹介できませんが、石田によれば、人類史最初の記号論は、印刷された文字を分析するバロック記号論で、ライプニッツが解明しました。そして印刷された文字から、電話やラジオ、映画などのアナログメディアの時代に入ると、ソーシャルを元祖とする現代記号論が生まれます。これは20世紀の思想界をリードしたのですが、今日では見る影もないと石田は指摘しています。というのも現代はデジタルメディア全盛であり、現代記号論にとってはこれの分析は手に負えないからです。そこで石田が提案する新記号論は、文字学としての記号論です。ここでいう文字とは人が読み書きする文字だけでなく、コンピュータ言語、機械言語も含み、この文字は人は読めません。

このような機械言語も含めた記号を文字として捉え、それが人を支配しているというデジタル経済の現実から、石田は無意識についても、論点に移行があるとみています。つまり従来はフロイトやラカンのように「無意識は個人的で表象的で言語的なものだ」とみなされていましたが、現在では、「無意識は集団的で情動的でメディア的なものだ」（『新記号論』、221頁）ということになります。さらに、メディア論もコミュニケーションの観点から考察しなければなりません。

「メディアとは記号をやりとりするコミュニケーションだと考えます。」（同書、233頁）

「現在のメディア・テクノロジーは、人間の無意識に働きかけることで意識や感覚までも生み出すようになっている。・・・20世紀の二つのメディア革命を通して、人間の『記号過程』を、情報処理が支える構造が組みあがった。」（同書、234～5頁）

このような新記号論の発想を支えている現実には、デジタル経済においては、インターネットを通じて、コンピュータシステムの中に主体が組み込まれているという点にあります。この点について石田は次のように述べています。

「現代社会の個人は、メディア生活において、それぞれがアカウントを持ち、それを通して WWW（ワールド・ワイド・ウェブ）のようなネットワークのなかに位置づけられて相互に結びついています。ぼくはそこでは、人間とコンピュータ、それぞれの『記号の正逆ピラミッド』が紡錘形のようなかたちになって、相互リンクによって結びついていると考えます。つまり、現代のメディアは、記号過程と情報処理の双対的プロセスとしてネットワーク化されて成立している。みんなが iPad やスマホを端末として、身体も心も WWW で相互に結びついている今日のコミュニケーション状況を思い浮かべてください。」（同書、236頁）

私は、テレビは見ませんが、映画もあまり見ません。しかし、マトリックスという映画は見ましたが、そこには人びとがコンピュータに結びつけられて、何もせずに横たわっている状態で、人生を送っている、という場面が出てきますが、まさにそれが現実になっているのです。

ところで石田はコミュニケーションについても独自の発想をしています。

「コミュニケーションというのは、まず身体で伝わるわけです。」(同書、251頁)

これは脳科学の知見から導かれているのですが、アナログメディア時代のフロイトは映画を念頭において夢を分析したとみるのです。

「精神分析の理論は本質的に光学の比喻でつくられていると言えます。」(同書、296頁)

しかし、デジタルメディアにおいては光学ではダメだと石田はフロイトを批判しています。模倣や感染が説明できないというのです。

「デジタルメディアの法則、すなわち複雑系やべき乗則、フラクタルからつくられているネットワーク技術が張りめぐらされているぼくたちの生活世界では、光学のカテゴリーを離れて、『模倣』や『感染』から集団の問題を考えなければなりません。」(同書、297～8頁)

たとえば、トランプがツイッターで政治を行っている点について、「身体レベルでの情動コミュニケーションでの感染現象が問題なのです。」(同書、300頁)と指摘しています。

② 石田の主体論

では、デジタル経済のシステムに繋ぎ止められている現在の消費者にとって何が問題なのでしょう。石田はスマホを持っている消費者の消費行動への理解からさらに進んで、現在のデジタル経済のもとでの生活世界への批判の観点提起しています。

「消費をもっと理解することからしか、つぎの社会へのオルタナティブはない。ぼくはその理論をつくっていると思っている。つまり、どういうふう欲望はつくられるのか、どういうふうにして欲動は制御されるのかとか、どういうふうにして情動は動員されるのかとか、そういう理論です。」(同書、313頁)

消費者の消費行動の意味だけではなく、消費というポジションからの問題提起の有効性についても次のように述べています。

「消費者というポジションから問わないと、つぎの社会を問う言説は有効性を持たないんですね。つまりぼくたちは、消費者というポジションから『記号接地としての生活世界は大丈夫なんですか』という問いを出すべきなんです。意味とか意識のエコロジーは大丈夫なのか、とか。いまの世界は生存だけでなく意味をめぐる闘争でできていて、そのなかで消費の問題は生活世界に意味を与えるもっともジェネラルな問いである、とか。」(同書、315～6頁)

もともと生活クラブの原点は消費者目線からの商品批判でした。取り扱うものを商品と呼ばず、消費材と名づけたところにそれが現れています。石田のここでの問題提起は、消費者、言い換えれば生活者の側からのデジタル経済への批判の観点ではないでしょうか。

「検索することにより、ぼくたちの『自分であることの意識』は生み出されている。検索しているとき、あたかも『自分』がイニシアティブを取っているように思いがちだが、しだいに検索語にもとづいて自分を『个体化』していくようになる。ネットでは言語における个体化の活動が、ハイパーテキストのリンクによって横断され断片化し計算論化され、個体が可分子に変えられていくようになる。言葉や知識、記号や言説までが資本主義の計算によぎられる時代に人類は到達したということなのだ。」(390頁)

たんに生活過程で消費される商品だけではなくて、生活すること自体が資本主義に捉えられている、という現実、生活クラブの問題意識をさらに更新させていかなければならないことを示しています。

「ユーザたちがせっせと情報を吐き出してため込むミツバチのような無償労働の結果、何十億人分もの個人データを売買する巨大企業が巨額の利益を上げ、データがマーケティング

ングや企業戦略に生かされる。」(同書、396頁)

デジタル経済につながれた消費者のこのような存在からどのようにして主体形成が可能なのでしょうか。最後に、現在はやっているアクターネットワーク理論を検討してその可能性を探っていきましょう。

4. おおぜいの私の組織化は可能か

① アクターネットワーク理論

ブリュノ・ラトゥール(2019)『社会的なものを組み直す——アクターネットワーク理論入門』(法政大学出版局)は、今はやりのANT(アクターネットワーク理論)の方法論をまとめたテキストです。研究者向けに書かれてはいるのですが、しかし、彼は、社会学の従来の研究方法に異論を述べていて、しかもその異論が、何かの理論を現実には当てはめるのではなく、現実には存在している様々なアクター(実践主体)の動きをそれとして記述しようという立場であり、私たちアクターにとっても非常に興味ある論点を提起しています。

ラトゥールは、社会学を社会的なものの科学という従来の理解に変えて、それを「つながりをたどること」というように再定義しています。

「社会学を、『社会的なものの科学』と定義するのではなく、つながりをたどることと定義し直すことで、社会科学本来の直感に忠実であり続けることができる。・・・この第二の意味において、社会的という形容詞は、白羊のなかにいる黒羊のように他とは異なる事物を指し示すのではなく、それ自体は社会的でない事物同士のある種の結びつきを指し示すものである。」(ラトゥール、15頁)

従来の理解ですと、何かしら出来上がった社会を念頭に置いて、それを分析する科学として社会学があると考えられているのですが、その考え方を捨てて、そこにあるのは「つながり」であり、このつながりは人と人だけではなく、モノとモノ、モノと人とのつながりも含めようという考え方です。そうすると従来の社会学の理論では理解できないような事態が生まれ、社会的なものを組み直すという作業にとりかかることができるということです。

このような考え方からラトゥールは、次のような方法を提案しています。

「(ポストモダン風の単なる批判ではなく)社会的なものを集め、社会的なものを結びつけ直せる新たな制度、手続き、概念が何であるのかを探る方がはるかに重要である。」(同書、26頁)

このような方法は次のような形で指南されています。これが、一番優れた問題提起だと私には思われます。

「社会学者の役目は、もはや、何らかの見方を押し付けたり、受け入れ可能な事物の範囲を定めたり、アクターたちにアクター自身が何をしているのかを教えたり、アクターたちの盲目的な営為は何らかの反省性を付け加えたりすることではない。ANT生まれのスローガンを使えば、『アクター自身に従うこと』が必要である。つまりは、この世のすべての存在がアクターの手のなかでどうなっているのかをアクターから学び、そうした存在をうまくかみ合わせるためにアクターがどんな方法を練り上げてきたのかをアクターから学びアクターが打ち立てざるをえなかった新たな関連を最もうまく定義できるのはどのような説明なのかをアクターから学ぶために、アクターによるたいいは野放図なイノベーションを追いかけていくことが必要なのである。」(同書、27～8頁)

このように社会学の主体を研究者からアクターに置くというのは、人類学で取られている方法論であり、ラトゥールも人類学に手を染めていました。人類学ではもっぱら観察対象である先住民の動きを記述し、体系的に調査するところからしか始まりません。では現代社会を観察対象とする人類学の方法からはどのような分析視角が拓かれるのでしょうか。

② ラトゥールのアクターとグループ論

まず注目すべきは、好奇心を持つことです。

「社会学もまた驚きに始まる。・・・社会的なものという野獣をなんとかしてでも手なづけようとしている——目には見えないのに感じ取れるもの、当たり前のことなのに驚かされること、ありきたりなのにどうも捉えがたいもの。」(同書、43頁)

次に外からの介入を控えることです。

「社会的なものを規定し秩序づける役目はアクター自身に任せるべきであり、分析するものを取り上げてしまってよいものではない。したがって、ある種の秩序感覚を取り戻すのに最善の解法は、所与の論争をいかに解決すべきかを決めようとするのではなく、他ならぬ論争同士の結びつきをたどることである。」(同書、47頁)

このような発想からすれば、アクターが属するグループとは、何か固定的なものではなく、グループ形成だけがある、ということになります。いくつかの引用をしておきましょう。

「いずれかのグループに属するという事は、現在進行中のプロセスであり、そのプロセスを構成するのは、不確定で、脆弱で、議論を呼び、たえず移り変わる紐帯である。」(同書、54頁)

「(グループ) その特徴とは、①グループは代弁者を必要とすること、②反対グループが配置されること、③グループの境界をさらに強化するために新たな資源が持ち出されること、④非常に専門的な道具一式を有する専門家が動員されることである。」(同書、61頁)

「働きかけがなければ、グループはない」(同書、67頁)

「グループを作り続けることを止めれば、グループはなくなってしまふ。」(同書、68頁)

③ アクター同士のつながりはどのようなものか

先に、ハラリの処方箋が、覚醒した個人を作ることであって、このような人々の協同については触れてはいないが、しかしむしろそれが重要だと指摘しました。いまこの問題が、ラトゥールによってここで考察されています。その際のポイントは「行為はアクターを超えてなされる」ということです。

「私たちが行為するとき、他に誰が行為しているのか。どれだけの数の事物を用いているのか。どうして自分がしたいことをしないのか。なぜ、私たちは皆、自分たちが作り出したわけではない力に縛られるのか。こうした問いが、社会科学の最も古くてもっとも正統な直感であり、群衆、大衆、統計的平均、見えざる手、無意識の衝動が、(それまで私たちの卑小な魂をおしたり引いたりしてきた天使と悪魔に取って代わり始めたのはもちろん)感情と理性に取って代わり始めてからというもの、観察者をとりこにしている。」(同書、84頁)

ラトゥールは、社会学者のアクターに対する対応への批判をしたうえで、必要なことは次だと述べています。

「アクターたちが互いに練り上げ合っている多くの相異なる世界をたどる」(同書、95頁)

「アクター自身の形而上学を探求する方法」(同書、97頁)

さて、覚醒した人々の協同を実現する際に重要なもう一つの視点は「モノにもエージェンシー(アクターとしての代表権)がある」という問題です。

「対面的な相互作用としての社会的なものと、安定的、持続的な相互作用としての社会的なものを区別することは特に重要である。というのも、人間社会のなかで基礎的な社交スキルを呼びうるものを抜き出すことが現実的に困難であるからだ。」(同書、123頁)

ラトゥールは、対面関係は、束の間のもので、不安定だとみなし、他方で安定的な相互作用もあるが、それはモノをもアクターとして把握するところから理解できるとしています。だから、次のように社会的な力という観念の再構築をしています。

「社会的な力という概念は解体して、つかの間の相互作用ないし新たな関連で置き換えることには、大きな利点がある。」(同書、124頁)

これはどういうことでしょうか。それは次のように説明されています。

「つまり、社会的なまとまりの持続性に訴えるときには、意識的にせよ無意識にせよ、常に、その脆弱な社会的紐帯に対して他の多数の非社会的な事物による影響力を加えているのだ。常に事物こそが——今やこの語を強い意味で用いている——、実際には、薄命の『社会』に『強固な』質を与えている。したがって、実際には、『社会の力』という語で社会学者が表しているのは、社会そのものでなく——そうであればまったくもって呪術的であろう——、非対称性をより長く持続させるためにすでに動員されている全存在を何らかのかたちでまとめたものである。」(同書、127～8頁)

私は、以前、数名の共同体で弁当屋を始めたときに伴走していて、経理が不分明だったことでもめ事になった経験があるのですが、その意味がよく分かります。対面関係は脆弱であること、共同体を維持するには、対面関係での協同を補強する様々な事物が必要なのですね。

「まずもって、研究のフィールドを広げて、人間の行為と非人間の作用を切り分けることをやめるべきであり、もし、この区分けが、物質と区別されるデカルトの精神(広がりあるものと区別される思惟するもの)さながらに、科学的、道徳的、神学的な美点の証左としてあくまで維持されるならば、研究のフィールドが切り開かれることはありえない。」(同書、160頁)

このように主張しているラトゥールは、近著『地球に降り立つ』(新評論)で新たな問題提起をしています。それについては次号で紹介します。

過渡期における協同組合と株式会社の歴史的役割の共通性 株式会社論の新しい課題——社会主義市場経済のもとでの株式会社

はじめに

私が設立にかかわった京都エル・コープ(1993年設立、2007年に生活クラブ連合会に加入)は、設立準備中にソ連が崩壊し、ソ連崩壊後に最初に設立認可された生協です。大学に入学して以来、ずっと政治運動にかかわってきた私は、自身の政治経験にもとづいて活動を総括する中で、商品からの貨幣の生成が、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為による、という『資本論』初版本価値形態論の記述に気づき、そういうことなら、国家権力を掌握してプロレタリアートの独裁を実施しても、商品・貨幣をなくすことはできないことを知ったのです。ではどうするかということで、政治権力奪取を直接にめざすのではなくて、市場を迂回して、商品から貨幣を生成しないような交易関係を創り出すことが大事だと気づき、たまたま準備中であった生協設立の前段階である京都協同組合運動研究会(1988年9月に結成)に参加しました。

この研究会には、自然食品を扱っていた店舗の経営者や職員、また、当時の社会党の活動や、さまざまな市民運動の限界を体験して、もっと日常的な運動を創り出そうという立場の人たちの10名位の集まりでした。

このころは1970年から始まり、80年代に急速に拡大していった日本の生協運動の伸びが天井に突き当たったところで、今頃なぜ生協かということで研究会をまず発足させたのですが、そこでたどり着いたのがレイドロウ報告(『西暦2000年の協同組合』)でした。この報告の四つの優先分野のうち、とりわけ、第二の働く人の協同組合と、第四の協同組合地域社会の建設、に共感し、このようなことが実現できる生協なら、いまからでも設立したいということでまとまりました。

ですので、設立当初は、職員労働をワーカーズ・コレクティブで、と考えていたのですが、実際準備会で配送を始めてみて、これはなかなか難しいということがわかりました。しかし、共同購入運動で作出すものとして、産直運動だけでなく、働く場づくりと地域づくりを当初から掲げました。

私は、設立以来非常勤理事として生協に関わりながら、生協だけでなくもっと広く社会

運動に関わろうとして、1998年から、大阪府の高槻市で引きこもりサポートのニュースタート事務局関西の活動に関わり、その関係で高槻市の富田でコミュニティカフェ（カフェコモンズ）の開業準備中（2005年に開業）に、生活クラブ東京が主催したイタリアの社会的協同組合の視察旅行に加えていただいて、その帰結として、共生型経済推進フォーラム（ここで共同連の斎藤縣三さんと知り合えたのが、2010年に経営不振に陥っていたカフェコモンズを障害福祉の事業所として再建できました）の結成にもかかわって、社会的企業の促進に努力してきました。そして、2008年のリーマンショックで、世界経済の分析が問われていると考えて、しばらく中断していた信用論の研究を再開し、また共同連の活動で韓国の障害者運動とも連帯したりできましたが、中国が私の視野に入ってきたのは、社会主義理論学会が2012年に南京市で開催した中日社会主義フォーラムへの参加がきっかけでした。その後、2014年にソウル市で開催されたGSEFにも参加でき、ソウル宣言の会の活動を通して、この論集に寄稿されている多くの生協関係者とも面識ができました。

中国への関心は、まず天安門事件の再調査から始まりました。当時は天安門の広場で学生が多数虐殺されたという情報が報道され、そして改革派の趙紫陽が失脚させられたり、以降私は中国への関心を失っていたのです。再調査して分かったことは、天安門広場での虐殺はなく、学生たちは軍と交渉して撤退していること、死者はむしろ天安門に向かう北京市の街路での衝突によるものであることがわかりました。あと、この事件にもかかわらず、中国が高度経済成長を遂げていることにも関心を掻き立てられました。そして、私が描く迂回路線の実験場として、現代中国が最適ではないかと思ったのです。

その際の問題意識は、後述するように、マルクスが資本主義から社会主義への過渡期の生産システムの中に、労働者協同組合と共に株式会社を想定していることでした。中国が高度経済成長をなしとげたのは、社会主義市場経済のもとでの資本主義の発展によるもので、中国の経済的土台は国家資本主義です。でも株式会社が、社会主義への過渡期の生産システムであるならば、株式会社を高度の発展させることは、ある意味社会主義の物質的条件を形作るものと言えます。このような問題意識から、「協同組合のアジア的共生」というテーマの中に、株式会社をも視野に入れる必要があるのではないかということで、今回の寄稿を考えました。

第1章 株式会社とは何か

1. 資本主義から社会主義への移行についての従来の見解

マルクスは、革命後の政治経済体制について、『資本論』やその他の著作では明示的には述べてはいませんが、唯一例外は『ゴータ綱領批判』で、そこでは政治権力を奪取したのちの過渡期の経済について述べています。有名な労働に応じた分配ですが、この過渡期の後の経済システムについて、マルクスは協同組合的社会と述べているだけです。ここから過渡期の経済も国有企業（これについては『共産党宣言』でも明記されています）と協同組合という二種類の企業形態によって構成されるという理解が生まれます。

たとえば、日本共産党の中国評価においても、株式会社への言及はないし、また協同組合運動に携わっている人々にとっては周知のレイドロウ報告『西暦2000年の協同組合』（日本経済評論社、1989年）も、協同組合地域社会構想の中に株式会社は含まれてはいません。

しかしながら、ソ連崩壊後市場導入に踏み切った中国が、国有企業の株式会社をなしとげ、また農村の人民公社を解体したのちの郷鎮企業の株式会社化によって、高度経済成長を遂げているという現実を前にして、改めて株式会社の歴史的役割についてのマルクスの提起に立ち帰ることが必要でしょう。

（注）日本共産党は、2020年1月に開催された第28回大会で、綱領の一部改定をしました。その内容で最も重要なのは、中国への評価の変更です。綱領から次が削除されました。

「今日、重要なことは、資本主義から離脱したいいくつかの国ぐにで、政治上・経済上

の未解決の問題を残しながら『市場経済を通じて社会主義へ』という取り組みなど、社会主義をめざす新しい探求が開始され、人口が13億を超える大きな地域での発展として、21世紀の世界史の重要な流れの一つとなろうとしていることである。」(『日本共産党第28回大会決定集』、89頁)

この削除によって、共産党は、中国を、いろいろ問題はあるが、社会主義に向かう国としての評価を取り下げたのです。この点について、志位委員長は、報告で、「中国にあらわれた大国主義・覇権主義、人権侵害を深く分析し、『社会主義をめざす新しい探求が開始』された国とみなす根拠はもはやないという判断を行いました。」(同パンフ、63頁)と述べています。ここで問題にされているのは、中国の政治的動向だけで、肝心の経済については何の分析もありません。むしろ削除された原文は「市場経済を通じて社会主義へ」という経済面での新しい試みについての評価も含んでいたはずです。

高度経済成長を続け、モバイル革命によるデジタル経済では、先進国を追い越した中国では、国有企業も株式会社化され、民間企業も含め、株式会社が一般的な企業形態となっています。この事態の評価のためには、株式会社の果たす役割についての理解が欠かせません。

2. 株式会社の歴史的役割についてのマルクスの提起

マルクスの時代にも、各種の協同組合がありました。マルクスは後述するように、労働者協同組合を高く評価しましたが、『資本論』第三巻、第27章では、株式会社の歴史的役割について次のように述べて、株式会社も労働者協同組合と並ぶ過渡期の生産様式として位置付けているのです。重要な問題提起であるにもかかわらず、あまり顧みられてはいないので、少し長いですが、以下に引用しておきます。引用文献は、エンゲルスが編集した現行版ではなくて、マルクスのノートからの翻訳である、大谷禎之介訳『マルクスの利子生み資本論』第2巻(桜井書店、2016年)を採用しています。

「株式会社の形成。これによって第1に、生産規模のすさまじい拡張〔が生じ〕、そして私的諸資本には不可能な諸企業〔が生まれる〕。同時に、従来は政府企業〔だった〕ような諸企業が会社企業〔社会的企業〕になる。第2に、即自的には社会的生産様式を基礎とし、生産手段および労働力の社会的集中を前提している資本が、ここでは直接に、私的資本に対する会社資本〔社会資本〕〔直接にアソシエート<連合>した諸個人の資本〕の形態を与えられており、資本の諸企業が、私企業に対立する会社企業〔社会企業〕として〔現れる〕。それは資本主義的生産様式そのものの限界の内部での、私的所有としての資本の止揚である。第3に、現実には機能している資本家が(他人の資本の)たんなるマネージャーに転化し、資本所有者は単なる所有者、単なる貨幣資本家に転化すること。・・・(中略)・・・株式会社では機能と資本所有とが、したがってまた労働と生産手段および剰余労働の所有とが、全く分離されている。資本主義的生産が最高に発展してもたらしたこの結果こそは、資本が生産者たちの所有に、といっても、もはや個々別々の生産者たちの私有としての所有ではなく、アソシエートされた<連合した>生産者としての彼らによる所有としての所有に、直接的な社会的所有としての所有に、再転化するための必然的な通過点である。それは他面では、資本所有と結びついた再生産過程上のいっさいの機能の、アソシエートした<連合した>生産者たちのたんなる諸機能への転化、社会的機能への転化である。」(『マルクスの利子生み資本論』第2巻、290~2頁)

このころはまだ、証券市場が未発達で、アメリカのように、証券市場ウォール街を支配している証券会社の諸団体による株式大企業の設立(ヨーロッパの場合、大企業は商業銀行が与信しました)のような事態は当然マルクスの視野には入っていません。それがかえって、中国のような証券市場に頼らずに国有企業を株式会社へと改革していった経過を追うにはこの分析は役立つのではないのでしょうか。

3. 株式会社と対比された、労働者協同組合についてのマルクスの評価

このような株式会社の歴史的役割の叙述に続いてマルクスは労働者協同組合についても次のように述べています。

「労働者たち自身の協同組合工場は、古い形態の内部では、古い形態の最初の突破である。といっても、もちろん、それはどこでもその現実の組織では既存の制度のあらゆる欠陥を再生産しているし、また再生産せざるをえないのではあるが。しかし、資本と労働との対立はこの協同組合工場の内部では止揚されている。たとえ、はじめにはただ、労働者たちがアソシエーション<連合体>としては自分たち自身の資本家であるという形態、すなわち生産手段を自分たち自身の労働の価値増殖のために用いるという形態によってでしかないとはいえ。この工場が示しているのは、ある生産様式から、物質的生产諸力とそれに対応する社会的生産諸形態とのある発展の段階で、新たなある生産様式が、自然的に形成されてくるのだ、ということである。協同組合工場は、資本主義的生产様式から生まれる工場システムがなければ発展できなかつたし、また資本主義的生产様式から生じてくる信用システムがなくてもやはり発展できなかつた。信用システムは、資本主義的私的企業がだんだん資本主義的株式会社に転化していくための主要な土台をなしているのであるが、多かれ少なかれ国民的な規模で協同組合企業がだんだん拡張して行くための手段をも提供するのである。資本主義的株式企業も、協同組合工場と同様に、資本主義的生产様式からアソシエートした生産様式への過渡形態とみなしてよいのであって、ただ、一方では対立が消極的に、他方では積極的に止揚されているのである。」(同書、296～7頁)

(注) 訳語問題について。従来の翻訳では、「associiert」も「kombiniert」とともに『結合』と訳されていますが、両者を「連合」と「結合」というように訳し分けるべき、と武田信照が指摘しています(武田信照『株式会社像の転回』、梓書房、2002年、178頁)。また、田畑稔は、コンバインドな労働をアソシエイトした労働にしていくことが、運動の基本的内容をなす(田畑稔『マルクスとアソシエーション』、新泉社、27頁)と述べています。なお、[]内は訳者大谷禎之介による補充であり、< >内は訳語問題での筆者の補足です。

この記述は、1980年代に入って、日本でもマルクスのアソシエーション論が研究されるようになって、ワーカーズ・コレクティブやワーカーズコープなどの協同組合関係の実践者以外にも周知のものとなりました。

4. 大西広の日本における株式会社の可能性についての考察

マルクスの株式会社についてのこの評価は、日本の株式会社には無縁のように理解されかねません。日本では、巨大株式会社は資本主義の牙城のようにしか見えません。しかし、社会主義理論学会と一緒に中国の学会に参加した大西広慶応大学教授は、日本の株式会社も次の社会への過渡的な企業形態として捉えています。

大西は、『格差社会から成熟社会へ』(大月書店、2007年)で、「成熟社会における企業—市場と株式会社がもたらす社会主義」を構想し、『株式会社と大衆的な証券取引を基礎とした社会主義』——これが私の提案である。』(『格差社会から成熟社会へ』、145頁)と述べています。その内容は、第三回中日社会主義フォーラム報告「株式会社による『社会化された企業による社会』としての社会主義」(2012年9月)で次のように具体化されています。入手しにくい冊子なのでたくさんの引用をしておきます。

「全国民経済を覆う社会経済システムの中にも新たな社会を先取りしたものはいくらかでも存在し、わたしはいわば常識的に現在の『株式会社』それ自身を将来における基底的な企業形態と想定できるものと考えている。」(フォーラム報告冊子、141頁)

「上場企業に資料の公開を義務付け、さらにその範囲を拡大しようとのこの変化は、それら企業を一種『社会的所有物』と看做したものと理解できるからである。」(同書、141～2頁)

「これは結局ウォッチングという方法によって社会の全構成員の意志を企業に反映させるという意味で『企業の社会化』と言える。つまり、『社会化』といえはすぐ狭義の『所有

変革』だけを思い起こすのではなく、何が全社会構成員の意志を実際に反映できるのかをこそが考えられなければならない、もしそうするとまったく別の『社会化』概念＝『社会主義』という言葉の語源を形成する概念に行きつくこととなるのである。」(同書、142頁)

「ところで、こうして情報公開に注目すると、この公開義務は株式会社制度、特に株式上場制度と深く結びついている。大衆株主が株式市場に上場された株式を売買する制度が有効に機能するには企業業績が正しく公共に知られる必要がある。それによつてはじめて『潜在的株主』としての全社会構成員が当該企業の株式を購入したり売却したりできるからである。……こうして経営者は全社会構成員の日々の厳しい監視の下におかれている。これが『会社が全社会構成員のコントロール下におかれる』ということである。政府役人の監視ではなく、こうして全社会構成員の監視の下におかれることとなっているのである。

このように考えた場合、問題となるのはこの情報公開＝『監視』が株主権限の保障の要請にその根拠を置いているということである。『株主権限』が『潜在的株主としての全社会構成員の権利』に拡張した結果であるのだから、これは『企業を労働者のものに』という『社会主義的理念』と異なった思想的起源を持っているように見えるからであるが、私の考えでは『社会主義的理念』とは厳密には企業で働く労働者の統制権ではなく、『社会の統制』をこそ重視するものであった。それでこそ真に『社会化』と言えるというのが私の立場である。もちろん、そこで働く労働者の権利も重要であるが、それは全社会構成員の利益を代表した経営者との交渉の中で実現されるべきものであり、もっと言うと、彼らを大事にすることが資本の蓄積よりも重要となるような生産力的な転換によつてはじめて実現されるべきものである。この意味で経営者の経営手腕の監視は直接には全社会構成員によるものこそが本来の『社会主義』理念に適合的であると私は考えている。」(同書、142～3頁)

「したがって、『株式会社制度』にはその発達によつて新たな可能性が拓かれつつも、やはり依然として改善されるべき問題が存在する。しかし、このことを逆に言うと、大衆株主の利益を守りながら、株式制度の改善をすることができることを示している。こうした方向性で、市場システムを前提とする真に『社会化された企業による社会』、すなわち『社会主義社会』の建設を構想することは可能である。」(同書、145頁)

このような大西の発想は、ソ連崩壊後に出版した著書『資本主義以前の「社会主義」と資本主義後の社会主義』(大月書店、1992年)では次のように述べられていた。

「『個性化』、『ソフト化』にあつて、実はこうした『市場の産物』が今度は市場を乗り越えてしまう、というのがわれわれのイメージである。」(『資本主義以前の「社会主義」と資本主義後の社会主義』、123頁)

中国研究者として長い研究歴を持つ大西にとって、日本の株式会社についてのこのような考察も、私からすれば、中国の株式会社の特徴に学んでいると同時に、中国への提言でもあるように思われます。

第2章 中国の社会主義市場経済のもとでの株式会社(概論)

1. 中国と日本の違い

私たちは、中国経済を分析しようとするときに、つい、日本の経済成長モデルを枠組みとして採用してしまいます。しかし、中国と日本は似て非なる国であり、その違いを押さえておかないと、とんでもない誤解を生んでしまうこととなります。この点について、中国人を伴侶に持つ社会学者、橋爪大三郎『隣のチャイナ』(夏目書房、2005年)が、体験的に述べている事柄が参考になります。

中国における株式会社の発展を考察する上での必要な諸事項を、順不同で紹介しましょう。中国の民間株式企業は、郷鎮企業から始まっていて、これは文字通り、村(郷)や町(鎮)の企業です。それで、中国の村と日本の村との違いを押さえておくことが決定的です。まず、日本の村は他民族からの侵略もなく、長期にわたって共同体を形成して水利な

どの管理をしてきていましたが、中国の場合には、まず村に地縁の共同体というものが存在しないのです。その原因は外からの侵略が容易であって、土地の所有権があてにならないところにあります。ですから中国の村や町では、地縁である共同体よりも、血縁（父系血縁集団）に頼らざるを得ない、というのです（『隣りのチャイナ』、21 頁）。

だから地縁関係である土地所有（地主による所有と農奴による占有）を土台とした封建制は、日本やヨーロッパでは発達しましたが、中国ではこれとは違って官僚制を土台とした帝国（よく「アジア的専制」と呼ばれますが、この呼び名は、経済発展段階の最古の段階と位置付けられたりもしているもので、適当ではないでしょう。というのも、中国では近代の清までがこのシステムだったのですから。）が、中国全体の支配装置として、治水等を行ったのでした。この帝国は地方政府（諸団体）に対しては税金を取り立てる以外は政治的な干渉はほとんどしなかったのです。

次に、中国の農村は平らで、非常に都市的人工的な空間だそうです（同書、35 頁）。私は大都市には訪問したことがありますが、農村は通過しただけでなんとも言えませんが、橋爪によれば、農村の池一つにしても、もともとあったものではなくて、人工的に作られたものだそうです。近代化による変化は農村からの都市の発展の歴史ですが、もともとの出発点である農村の状態の違いは、当然近代化の歴史的相違として出てこざるを得ないと思われま。

そのつぎに戸籍問題があります。農民は土地への権利はありますが、都市住民（都市戸籍）にはなれません。農民が農民戸籍という枠で農村にとどまっていること、これが、郷鎮企業が農村で発達し、農村工業として栄え、日本のように、農村から都市へと労働力の移動が起きて農村を過疎地とはしなかった秘密です。

最後に人口の差です。人民公社の解体が始まったとされる安徽省で約 6 千万人、四川省では約 8 千万人で、省が 21、自治区が 5、それとは別に大都市が 4 つあります。このような人口の規模からいって、中央政府に対する大都市や省の自治体は、日本の政府と地方自治にみられる支配隷属の関係ではなくて、ほとんど連邦的な関係とみてよいでしょう。

2. 四つの現代化

中国の革命は農村を根拠地として内戦として戦われました。その伝統でしょうか、鄧小平が 1978 年末に改革開放路線に舵を切ったときに、まず、農村からの変革が始まったのです。この改革開放路線とは「四つの現代化による改革開放路線」（中国共産党第 11 回三中全会決議）でした。この「四つの現代化」（工業・農業・軍事・科学技術）というスローガンは実は 1954 年に周恩来が提起したものでした。しかしこの方針は、1958 年、毛沢東による大躍進（急速な社会主義建設）の提起によって無視され、大躍進破綻の後の調整期に再度復活します。しかし、この動きも、1966 年から 10 年にわたって展開された文化大革命によって、封印されてしまいました。このような歴史的経過を踏まえるならば、1978 年の改革開放路線のもとでの「四つの現代化」は、1954 年に提案され、その後実施はできてはいなかった経済発展の途への立ち帰りだったのです。

三度目の正直となった 1978 年以降の「四つの現代化」はまず農村から始まります。

3. 郷鎮企業の発展

郷鎮企業の理解には人民公社の解体についての知識が不可欠です。アーサー・R・グローバー『チャイナ・エコノミー』（白桃書房、2018 年）によれば、1950 年代末に組織された人民公社とは、人口 3 万人を一つの公社にして、人々が誕生してから亡くなるまでの面倒を見る協同組織でした。

その解体は、安徽省の村の農民が、秘密裏に公社を解体して農地を分割して「生産責任制」を採用したことに始まります。この動きを見て省の第一書記の万里は農地を耕作者に提供する改革を進めました。四川省の第一書記の趙紫陽も、同様の決定を行いました。（『チャイナ・エコノミー』、36～7 頁）

国のレベルでは、1978年の改革開放路線で農産物の価格引き上げがあり、人民公社の運営形態の柔軟な形の模索を認めましたが、まだ個人での耕作は否定していました。

「1980年には、趙紫陽が首相に、万里が第一副首相に就任し、農村政策の責任者となった。2人は人民公社を解体し、世帯による耕作に戻す方針を強硬に決定。1982年末までには、ほとんどすべての農業共同体が消滅し、農民世帯は個別の農地を耕作する権利を与えられた。」(同書、37頁)

これにより農業生産は飛躍的に発展していきます。そして豊かになって資金をためた農民たちは、地方政府と一緒に、農村で日用品や農機具などを生産する郷鎮企業と呼ばれる起業を始めます。この郷鎮企業は、次のように定義されます。

「郷鎮企業は農村の『集体<集団>』、つまりは町や村の政府が公式に所有しているか、非公式に資金を提供している企業だ。郷鎮企業は国有企業とは見なされない。国有企業は中央政府が省あるいは市の政府が所有している企業である。」(同書、38頁)

他方で、関満博『中国郷鎮企業の民営化と日本企業』(新評論、2008年)によれば、中国の郷鎮企業の発展は、「農村の工業化」の成功例として世界から注目されたようです。

関は「蘇南モデル郷鎮企業」と呼ばれた、上海郊外の蘇州、無錫、を研究対象としているのですが、関によれば、1992年鄧小平が南巡講話を発表し、これ以来郷鎮企業が発展していきます。1997年のアジア危機まで続きますが、その後、1980年代の希望の星であった郷鎮企業が次第に後景に退いていきました。1993年ころに郷鎮企業の「第一回目の階層分化」が起きています。政府の影響力が残っていた蘇南モデル郷鎮企業は「第2の国有企業」といわれ、1990年代末には民営化一色になっていきます。このころから郷鎮企業の「第2回目の階層分化」がはじまり、発展する企業と置き去りにされている企業が分かれています。2000年代に入ると、民営企業の発展と、日系を中心とした外資企業の集積が始まります。(『中国郷鎮企業の民営化と日本企業』、1頁)

全国的な統計としては、「1985年までに、集体企業の従業員は4000万人に達した。また、郷鎮企業も含めた農村部のさまざまな形態の企業の従業員は、合計で7000万人となった。」(『チャイナ・エコノミー』、39頁)これがピークでその後競争にさらされ、「2004年までには、集体所有の郷鎮企業の多くが、その企業の経営陣による買収という形で民営化された。」(同書、39頁)

以降は、郷鎮企業というのは地方を基盤とした民間企業のこと、1990年代中盤以降は、都市の民間企業が大規模となり、郷鎮企業の相対的な重要性は低下しました。

なお、『チャイナ・エコノミー』によれば、1989年の天安門事件での趙紫陽の失脚と、江沢民の登用があり、以降、経済発展の重点を農村から都市へと移しました。

1998年には国有企業が所有していた住宅が私有化され、都市住民は市場価格よりもずっと低い価格で住宅を購入できました。2003年までには、都市部の世帯は住宅の所有や購入、売却、不動産の担保化などを自由に行えるようになりました。

2002年胡錦濤と温家宝がリーダーになり、都市部に偏った政策を修正しました。2006年には、9年間の義務教育が農村部で無償になり、2007年には、健康保険と最低収入保障制度が都市部から農村へ拡大されました。2009年には、農民の年金制度も導入されています。

これらの施策により、絶対的貧困層が、8億4000万人から8400万人に減少しました。人口比で見れば、84%から6%への低下で、人口の半分は農村にいることを考慮すれば、胡錦濤時代には都市と農村とのバランスを取った時代と言えます。

4. 中国の株式会社の現状

中国の株式会社の現状について、『チャイナ・エコノミー』の記述から紹介しましょう

第5章 企業制度、で、まず、国有企業と民間企業ではどちらがより重要か、という問題を取りあげて次のように述べています。

「中国には急速に成長している大きな民間セクターがあり、経済産出量と雇用の面では

半分以上を占め、その割合も共に増えている。しかし、民間企業は一般的に小規模だ。中国の大企業は圧倒的に国有が多く、資本集約的な産業は国有企業が支配している。」(『チャイナ・エコノミー』、120～1頁)

これは2016年ころまでの状況です。経済諸指標をトータルで見ると民間企業の方がシェアが大きいのですが、個々の企業の規模で見ると、大企業には国有企業が多い、というのが現状です。そして、二つ目の重要度という点については次のような観点を挙げています。

「中国企業の現状は、『民間セクターは大規模で成長しているが分散し、おそらくは縁故主義的で、一方の国有企業は縮小してはいるが、資源が集中していて政治的な力が強い』ということだ。」(同書、121頁)

民間セクターの発展は、郷鎮企業に担われてきました。それが株式会社として組織されるようになった後に、国有企業の改革が日程に上り、国有企業の株式会社が実施されて行きます。次に、この歴史的経過について簡単にみておきましょう。

5. 国有企業の株式会社化

国有企業の株式会社化の歴史について、徐 涛「中国国有企業における株式会社制度導入の歴史」(『立命館経済学』第53巻・第3・4号)から紹介しましょう。

「1984年11月18日に中国建国後初めて上海飛音響株式会社が株式を公募し、規範的な株式を発行した。しかしその後、長い期間にわたり、株式会社に関する全国統一的な法制度が成立せず、ようやく1993年12月29日に中国建国後、初めての会社法が公布され、会社制度の法的フレームワークが整った。」(『立命館経済学』第53巻・第3・4号、102頁)

徐は、株式会社制度の時代区分については次のように考えています。

萌芽期：1979年～1986年。 試行期：1986年末～1988年。 構築期：1989年～1993年。 本格的導入期：1994年～現在。

「中国では所有者によって株式が分断されている。国家、企業(ないし法人)、個人(職員・労働者を含む)に対して発行された株式は、それぞれ国家株、企業株(ないし法人株)、個人株(従業員株を含む)と呼ばれている。」(同書、103頁)

1978年からの中国の経済改革はまず農村で成功を収めました。郷鎮企業の成長とともに、資金不足解消のために、『以資帯労、帯股就業』(企業に勤めると同時に資本参加する)という新しい郷鎮企業の設立形態が自発的に現れた。」(同書、103頁)

1983年から都市部での企業の株式会社化が始動しました。このころの株の特徴は①資金調達为目的で、社債の性格が強い、②払い戻し可能なものが多かった、③固定金利による分配も保証されていた。会社経営者は依然として政府によって任命されており、会社機構は形式にすぎなかった、と徐は述べています。

「都市部での株式会社化は主に集団所有制企業と小型の国有企業の中で実施されて、しかも従業員が主要な新規株式発行の受け皿になった。」(同書、104頁)

このような経過を見れば、ウォール街の株式市場で資金を調達したアメリカの株式会社と違って、中国の企業の株式会社化は、未発達であった株式市場に頼れず、国や地方自治体からの投資とともに、従業員からの資金の拠出によって資金調達がなされていたことがわかります。

6. 株式会社化された国有企業の構造

『チャイナ・エコノミー』によれば、典型的な中国の国有企業集団は、1番上の層には、非上場の親会社があり、国資委(國務院国有資産監督管理委員会=SASAC)を通じて政府がコントロールしています。2番目の層は子会社で、親会社である企業集団が株式のすべて、あるいは過半数を所有し、この中には、中国あるいは海外の株式市場に上場している企業もあります。多くの場合、この層の子会社の中には、金融子会社が1社含まれています。3番目の層は、企業集団が少数の株式を持つ子会社、または合併会社。これらの会社の存在により、周辺領域の事業に加わることができます。

4番目の層は、企業集団とは株式による関係はないが、さまざまな契約関係などによって縛られている企業です。

この構造は、中央の国資委が所有する国有企業集団でも、省または市が所有する国有企業集団企業でも同様です。(同書、130～1頁)

7. まとめ

中国の株式会社は、独特の存在です。国有企業集団は、株式会社の形式をとっているとはいえ、依然として国の支配のもとにあります。また民間の大企業には、従業員持株会社がみられます。米中貿易摩擦で有名になったファーウェイも従業員持株会社です。アメリカにも従業員持株会社はあり、本山美彦『ESOP—株価資本主義の克服』(シュプリンガーフェアラーク東京、2003年)が参考になります。現在、グローバル化と、株式会社は株主のものという株価至上主義とによって、株式会社は激しい競争にさらされています。それによる不安定な経営状況から、アメリカにおいても株式会社は、株主だけのものではなくて、労働者、地域・顧客、そして株主、という三者の利害を考慮しようという動きがみられます。株式会社の歴史的役割について、改めて検討すべき時期が来ています。